

# 令和5年10月26日会議概要

## 第1 日時

令和5年10月26日（木）午前9時20分から午前11時25分までの間

## 第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員  
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等  
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 議題

#### (1) 令和5年秋の「京都府警察勲章伝達式」の実施について

警務部長から、令和5年11月8日、京都府警察本部において、委員長出席の下「京都府警察勲章伝達式」を実施し、35人が受章する旨、報告があった。

委員長から、「警察官にとって栄えある勲章で大切な行事である。よろしく願います。」旨、発言があった。

#### (2) 「京都平安策2024」の策定について（第2回）

警務部長から、「京都平安策2024」について、骨子及び本文にかかる修正案の説明があり議論が行われた。

#### (3) 令和5年9月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和5年9月末現在における刑法犯認知件数、傾向等について報告があり、人流抑制解除により暴行、傷害等の粗暴犯が増加傾向にあるほか、自転車盗や万引きが認知件数を押し上げている旨、説明があった。自転車盗については被害者の約3割が大学生であり、9月に開催された京都府大学安全・安心推進協議会における抑止対策に関する指導、大学構内でのポスターの掲出や、構内における放置自転車の撤去、駐輪場への人感センサー付き音声装置の設置等、大学に対する各種働きかけを行ってきたが、引き続き自転車盗抑止対策の取組を進めていく旨、説明があった。

刑事部長から、令和5年9月末現在における刑法犯検挙件数、傾向等について報告があり、年末に向け、引き続き検挙率の向上に取り組んでいく旨、説明があった。

#### (4) インフルエンサーの影響力を悪用した不正アクセス禁止法違反、窃盗（払出盗）事件の検挙について

生活安全部長から、サイバー捜査課と中京警察署等は、SNS上で影響力を持つ「インフルエンサー」に宣伝させて客を集め、他人のIDやパスワードを入力する不正アクセスにより得た消費者金融からの借入金を引き出したとして、令和5年10月18日、不正アクセス禁止法違反等の疑いで当時21歳の無職の男性を検挙した旨、報告があった。

インフルエンサー側は、実在する企業名に安心し、また、簡単に報酬を得ることができるため事実確認をせずにSNSに掲載、一方、被害者側も、応援するインフルエンサーのサイトであり、アンケートに答えるのみで簡単に報酬を得ることができるという心理を悪

用された事件である。安易にアカウントやパスワードを教示したことが要因と考えられ、今後被害防止のためにインフルエンサーが所属する事務所への指導を依頼するとともに、甘い言葉に欺されないこと、自己のパスワード等の厳重な管理について若い世代に広報啓発していくことが大切だと考えている旨、説明があった。

委員から、「簡単にお金を稼ぐことができるという意味では特殊詐欺や闇バイトと似ていて、勧誘がしやすく、この種犯罪防止は本当に難しい。今後も各方面で知恵を絞って取り組んでもらいたい。」旨、発言があった。

#### (5) 令和5年第3四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和5年第3四半期の交通事故発生状況について報告があり、死亡事故等は昨年より増加する中、道路横断中の「人対車両」の事故については減少している旨、説明があった。

今後の対策として、早めのライト点灯の啓発や、薄暮時間帯の取締りの強化により発生件数総量を抑止することにより、悲惨な死亡事故を防止していく旨、説明があった。また、JAFが全国調査した横断歩道の一時停止率について、京都府は全国平均には及んでいないものの、前回調査から11ポイント上昇しており、引き続き横断歩道における一時停止の取締りを強化していく旨、説明があった。

委員から「横断歩道での停止率が着々と上がっている中、引き続き停止率の向上に努めていただきたい。」旨、発言があった。

#### (6) 「11・3憲法ウォーク」の許可申請について

警備部長から、令和5年11月3日に実施される「11・3憲法ウォーク」の許可申請について説明があり、審議の上、申請を許可した。

#### (7) 追加報告

##### 時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備の結果について

地域部長から、10月22日に執り行われた時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備の結果について、特異事案なく終了した旨、報告があった。

### 2 個別決裁

#### (1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

#### (2) 公安委員会宛て苦情について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の要望に関して報告があり、処理方針を決定した。また、過日、受理した公安委員会宛の苦情等申出公安委員会宛の苦情等処理1件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

### 3 聴聞等

#### 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、7件の行政処分を審議した。

#### 4 個別報告

##### (1) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和5年8月30日、京都府を被告とする損害賠償請求事件が京都地方裁判所に提起されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

##### (2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。